ー３　港町の祭礼等にみる歴史的風致

（１）はじめに

中世、河尻荘の地頭職となった河尻氏は、建久８年（1197）に河尻神宮を起こした。河尻神宮は河尻荘一円の総氏神であり、河尻氏の没落とともに影響力を弱めたものの、加藤・細川期を通して崇敬された。特に、『肥後川尻町史』(昭和10年（1935)）によると、天正14年（1586）現在地に遷宮した翌年、加藤清正自らが先頭に立ち、流鏑馬式・風流舞式・能・獅子舞・笠鉾・相撲の儀式を行ったとされる。現在も毎年10月中旬に行われる秋季大祭は、古来の形式を色濃く残している。

また、細川期に始まったとされる精霊流しは迫力ある花火とともに熊本の夏の風物詩となっている。

川尻は近世・近代を通して貿易港・軍港として栄え、一帯は港湾都市としての賑わいを見せていた。しかし、明治初期になると三角西港の構築や三角往還の整備など、港湾や鉄道、道路が整備されたことでその機能が徐々に失われていった。



河尻神宮秋季大祭のさがり馬

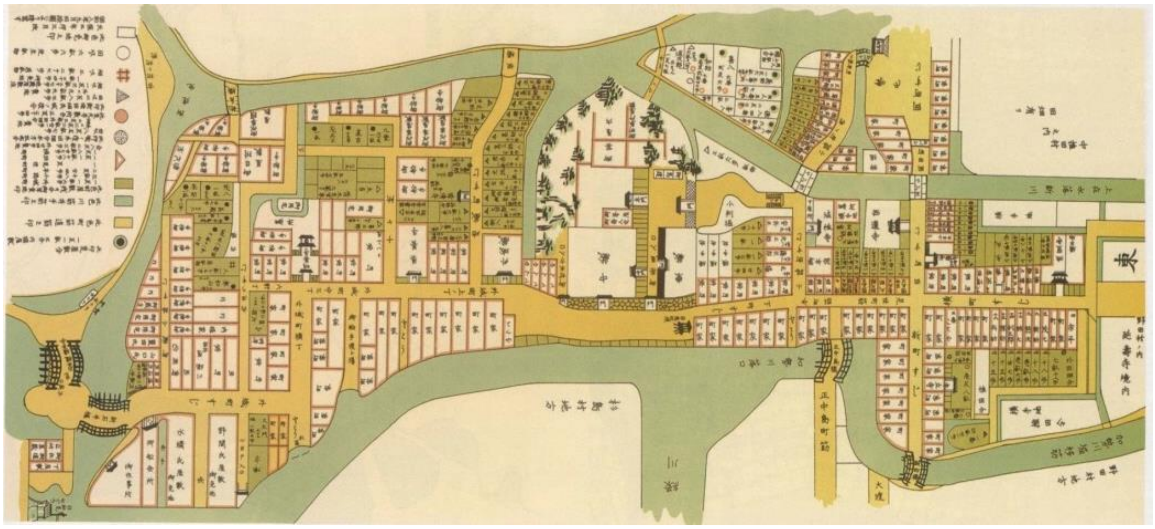


江戸期のままの町筋

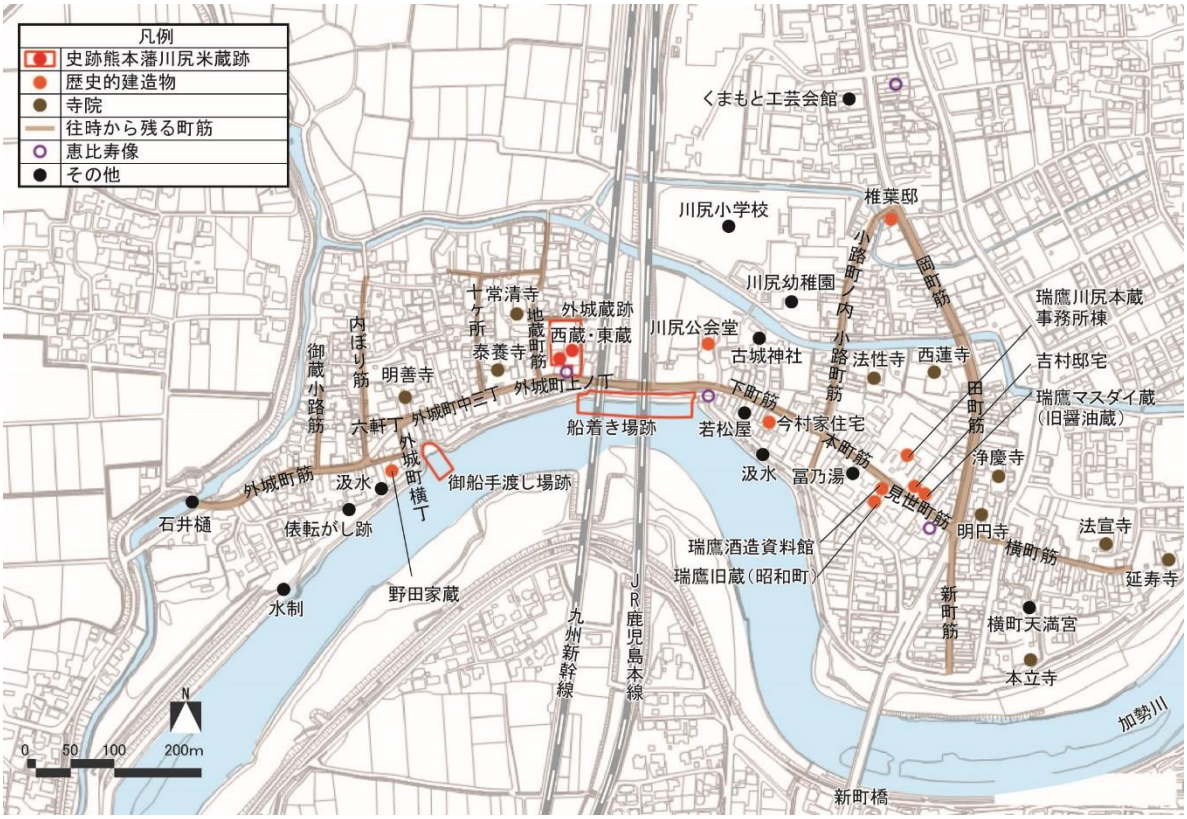
そのような背景のなか、江戸時代のままの町筋と港湾都市として栄えた名残りである歴史的建造物が残されている。また、景観保全に対する取組や歴史的な環境を生かしたまちづくりが盛んな地区となっており、歴史的建造物とともに古来から続く河尻神宮秋季大祭や江戸初期に始まったとされる精霊流しなどの活動が一体となった良好な市街地環境が継承されている。

（２）町筋と寺院

川尻地区には天保３年（1832）の『川尻町絵図』に描かれている道・町筋が現在も残る。宅地化や一部道路の新設などが見られるものの、往時の町筋が現在も生活道路として利用されており、江戸時代から残る外城東蔵・西蔵や寺院、明治時代に建設された多くの建造物と合わせて、地区全体の歴史的な景観形成に寄与している。



天保３年（1832）の川尻町絵図　（昭和８年（1933）の写し、川尻町史より）



江戸期から現在まで残る町筋と寺院

（３）歴史的風致を形成する建造物

①精霊流しに関わる建造物

ア　史跡熊本藩川尻米蔵跡

熊本藩川尻米蔵跡は、江戸時代、緑川や加勢川を利用して藩の年貢米を集積、主に大坂（大阪）へと搬出した拠点である。年貢米の集積地として、また軍港として機能した熊本藩の重要な港であり、日本近世の物流・水運の様相を知るうえで重要であるとして、平成22年度（2010）に外城蔵跡と船着場跡が国の史跡に指定され、平成24年度（2012）に御船手渡し場跡が追加指定された。

a　船着場跡

『川尻船着場跡調査報告書』（熊本市教育委員会、平成20年（2008））によると、石材の加工痕や出土遺物（木簡）から慶長年間（1596～1615）に構築されたと推定される石段形式の船着場跡が残されている。加勢川の屈曲部に位置しており、洪水等の影響により近現代にもさまざまな修理が施されたことが想定されるが遺構は良好な状態で残されている。13段（14段※）の石段で延長は約150ｍである。



船着場跡

平成16年度（2004）から平成21年度（2009）まで国土交通省九州整備局熊本河川国道事務所による護岸整備事業の一環で保存整備工事が完了している。

※14 段目の石段は昭和 56 年（1981）の発掘調査後に積まれたもの。

b　御船手渡し場跡

『川尻船着場跡調査報告書』（熊本市教育委員会、平成20年（2008））によると、石材の加工痕から慶長年間（1596～1615）に構築されたと推定される。船着場跡から約150ｍ下流に５段の石段と石張り約170.0㎡が残されている。船着場跡と同様、平成23年度（2011）までに国土交通省九州地方整備局熊本河川国



御船手渡し場跡

道事務所による護岸整備事業の一環で保存整備工事が完了している。

②河尻神宮秋季大祭に関わる建造物

ア　河尻神宮

建久８年(1197)に河尻三郎実朝が、鶴岡八幡宮を勧請したことに始まる。鶴岡八幡神、天照皇大神、住吉大神、春日大神、阿蘇大神を中世若宮五社大明神と称し、河尻荘の総氏神として社領三十三石を治めた。河尻氏衰退後社殿も荒廃したが、加藤清正入国後の天正15年（1587）現在地に移った。加藤家改易後細川家も厚く信仰した。明治31年（1898）11月県社へ昇格した。

神殿は第二次世界大戦の前に撮られた写真によると檜皮葺きの屋根であったが、現在は銅板葺きに葺き替えられている。天明新川に面した参道入口の八幡様式の鳥居には昭和３年（1928）７月、境内入口の鳥居には大正11年（1922）９月と刻まれている。



拝殿



境内入口の鳥居

③外城東蔵・西蔵（史跡熊本藩川尻米蔵跡）

幕末に建築された２棟の御蔵が現存する。内部は巨大な空間を柱などで格子状に区切っており、手永（江戸時代の熊本藩における行政区域）ごとに年貢米の納入場所が決められていた。廃藩置県後に外城東蔵・西蔵は個人所有となり、倉庫として使用されてきたが、平成22年(2010)に熊本市に寄贈された。



外城東蔵（平成 29 年度工事完了後）

外城東蔵からは、平成25年（2013）からの保存修理工事に伴う解体調査の結果として、鬼瓦・軒平瓦・床板から弘化４年（1847）の墨書等が確認されている。木造土蔵造り、平屋建て切妻造、

桟瓦葺、内外壁ともに漆喰塗りで棟鬼瓦及び軒平瓦に細川家の九曜紋瓦が使用されている。梁間６間、桁行20間（建立当初は梁間６間、桁行30間）である。

平成25年度（2013）から保存修理工事に着手し、平成29年度（2017）に完了した。

外城西蔵からは、弘化３年（1846）銘の鬼瓦や柱の中・ホゾの中に建設時の墨書が見つかっている。平成 28 年（2016）熊本地震により被害を受け、平成 29 年（2017）12 月から復旧工事に着手し、令和２年（2020）３月に工事が完了した。痕跡調査等から現在より南に４間分の部屋があったことが判明している。



弘化４年（1847）銘の床板



弘化３年（1846）銘の柱

④町屋建物などの歴史的建造物

川尻には数多くの歴史的建造物が現存するが、ここでは主に河尻神宮秋季大祭の大渡獅子舞や御夜詣り等の道中やその周辺に位置する建造物を示す。

ア　瑞鷹関係建造物

瑞鷹株式会社は慶応３年（1867）創業の酒造業者で、代々川尻で廻船問屋を営んできた大嶋屋に端を発している。当時赤酒（熊本の地酒）が主流であったなか、いち早く清酒の製造に取り組み、現在も酒造業を営む。

なお、赤酒は熊本の地酒として現在も県内で製造されており、正月のお屠蘇や郷土料理に欠かせない調味酒として市民・県民に愛用されている。

瑞鷹川尻本蔵事務所棟と瑞鷹マスダイ蔵（旧醤油蔵）、吉村邸宅の３棟は景観法に基づく景観重要建造物に指定されており、瑞鷹酒造資料館と瑞鷹旧蔵（昭和町）の２棟は市条例に基づく景観形成建造物に指定されている。それぞれ川尻地区の良好な景観環境形成に寄与しており、また歴史的・建築的価値、ランドマークとしての価値が認められている。

a　瑞鷹川尻本蔵事務所棟

土蔵造２階建、屋根は切妻造瓦葺で間口 18 間奥行き８間の店舗及び事務所として建てられた建物である。建築年は不明であるが、大正時代に専門の絵師に描かせた鳥瞰図や昭和５年（1930）撮影の写真に確認でき、それ以前の建築であることが推察される。その撮影のすぐあと、建物の間口は改修されている。現在も事務所として使われおり、応接室等の内部は建設当初の造作が残っている。



瑞鷹川尻本蔵事務所棟

b　瑞鷹マスダイ蔵（旧醤油蔵）

大嶋屋がたばこ製造と販売をしていた時期があったが、明治 37 年（1904）７月に施行された「煙草専売法」により国に買い上げられた資金で醤油屋を始めた。開業当時の看板に「丙午（明治 39 年）ノ夏」とあり、醤油醸造のためその年建てられた、土蔵造２階建、屋根は切妻造瓦葺で間口 10 間奥行き８間半の建物である。先に紹介した鳥瞰図や写真に確認できる。



瑞鷹マスダイ蔵（旧醤油蔵）

c　吉村邸宅

建築年代については、江戸時代末期から明治初めにかけてのものと思われ、確認できる資料では前述の鳥瞰図が最も古いものとなる。

正面は北側で、建物は敷地の東側に寄せられ、裏庭への通路として西側一間半が空けられている。平面は西側に居室をとり、東側が玄関になっている。



吉村邸宅

居室部は４畳半の部屋、４畳半の寝室、裏庭に面して床をつけた６畳の座敷がとられている。

また、玄関土間部の東側に４畳の女中部屋がとられ、現在板張りの食堂となっている部分は当初土間であったといわれ、現在の台所部分にはかまどが置かれていた。

ｄ　瑞鷹酒造資料館

昭和 10 年代に瑞鷹がこの土地を買収した際に、すでにあった建物で、土蔵造２階建、屋根は切妻造瓦葺で間口４間半奥行き４間の規模である。前述の写真にて確認できる。

買収後、酒造卸部門として瑞鷹の別会社である大嶋屋商店が倉庫として使用していたが、平成になり瑞鷹酒造資料館として、大正や昭和初期の写真等を展示し瑞鷹の歴史を伝えていた。熊本地震で被災し現在休館中であるが、再開に向けて準備中である。



瑞鷹酒造資料館

ｅ　瑞鷹旧蔵（昭和町）

瑞鷹酒造資料館と同時期に買収され、現在地に曳家されたものである。土蔵造２階建、屋根は切妻造瓦葺で間口４間半奥行き４間の規模である。前述の写真にて確認できる。

現在は貸し事務所として使用されている。



瑞鷹旧蔵（昭和町）

イ　今村家住宅

江戸末期の建築と思われる。明治10年（1877）の西南戦争時には塩飽屋（しわくや）が所有しており、その後大嶋屋（瑞鷹酒造）、吉村家、今村家と渡り現在に至る。木造２階建瓦葺の建物で、１階の出格子（でごうし）と２階を低く押さえた外観に特徴がある。西南戦争の際に、薩摩軍の本陣が置かれたと伝えられており、住宅の

前に「明治十年戦役南洲翁本営跡」（昭和９年（1934）９月建立）という記念碑が建てられている。『肥後川尻町史』（昭和10年（1935）10月１日発行）には、この住宅と記念碑の前で撮られた写真が掲載されている。



今村家住宅

北側が正面になり、町屋の建物は敷地いっぱいに建てられておらず、東側の約一間半が裏庭への通路として空けられている。平面は道路に面する側に「仏間」、４畳の「部屋」、「玄関の間」が設けられ、仏間と４畳の部屋には、道路側に出格子が付けられている。また、裏庭に面して、床をつけた６畳の座敷、次の間として６畳の部屋、更に台所がみられる。このように１階に居室が設けられている関係上、２階は板敷の部屋により、床、棚などを付けた「座敷」は見られない。

今村家の特徴は「通り土間」を設ける代わりに東側に通路がとられていることや、西側に設けられた出格子などであり、全体的に保存もよく、外城繁栄時の町屋として貴重である。

平成７年（1995）９月に熊本市景観条例に基づく景観形成建造物に指定され、平成10年（1998）１月に国の登録有形文化財に登録された。

ウ　川尻公会堂

昭和５年（1930）９月、現在の瑞鷹酒造株式会社の吉村家によって地域社会発展のために旧川尻町に寄贈された建物（合併により現在熊本市が管理）。完成は棟札に昭和６年（1931）12月７日と記されている。



川尻公会堂

建物は木造平屋寄棟造の瓦葺で、80畳の大広間と10畳の和室が２部屋ありその周りを幅１間の回廊が廻っている。

川尻公会堂は、集会はもちろんのこと、結婚式、成人式と幅広く利用されており、地域の人々にとって愛着のある建物であり、平成26年（2014）10月に耐震等の安全性を理由に使用禁止となり取り壊しの危機があったが、地域の要望により、熊本地震の復旧と併せて耐震補強を実施し、平成31年（2019）

４月に使用再開されている。

エ　椎葉邸（しいばてい）

この建物は、現所有者の先代が小児科内科の医院と家族の住まいとして醤油屋の土地と建物を昭和初期に買ったものである。



椎葉邸

建物は木造２階建、屋根は切妻造瓦葺、間口９間半、奥行５間の建物である。

先代は当時、この建物は 100 年経過していると話していたらしいが、登記簿には「明治参拾年五月弐七日登記」と記載されている。医院は先代が亡くなった昭和 46 年（1971）で閉院したが、住居は現在の所有者が居住している。

オ　野田家蔵

野田家蔵は間口４間奥行き８間の土蔵造瓦葺の切妻屋根である。建築は昭和元年（1926）と言われているが、登記簿には「昭和六年拾弐月八日登記」と記載されている。建設当初野田家は造り酒屋を営んでおり、この蔵は造り酒屋の建物では一番新しいものであった。酒屋は第２次大戦後の統制で廃業となり、主屋とこの蔵を除いて解体されている。蔵は、平成 28 年（2016）の熊本地震により、被災していたが、現在では、復旧工事が完了している。



野田家蔵

（４）歴史的風致を形成する活動

①川尻精霊流し・花火大会

ア　概要

精霊流しはお盆に行われる、灯籠や供物を川に流し、死者の魂を弔う行事である。同様の行事は全国的に行われており、灯籠流しと呼ばれていることが多い。熊本県・長崎県・佐賀県などでは精霊流しと呼ばれる。

川尻においては毎年８月15日に川尻町の南部を流れる加勢川を舞台に、花火大会とあわせて開催される。この行事が始められた時期は明らかでないが、『肥後川尻町史』（昭和10年（1935）10月１日発行）によると、すでに細川藩時代には年中行事として行われていたとされている。明治・大正のころは遠隔地から特別列車を仕立て、また貸切バスや電車などを利用して多くの人々が見物に詰め掛け、新町橋から史跡熊本藩川尻米蔵跡・船着場跡までの河岸は数万の観衆で賑い、加勢川には多くの観覧船が浮かんだ。

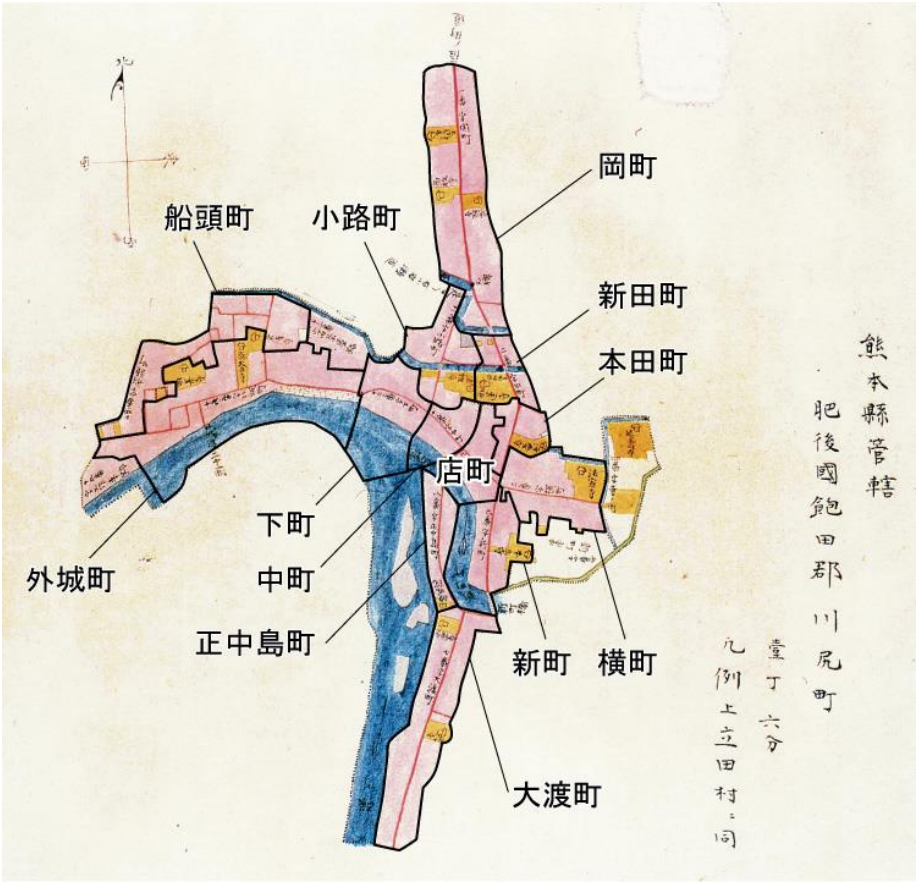
現在、地元の町内自治会で組織する「川尻精霊流し花火大会実行委員会」が３ヶ月ほど前から準備を行っており、毎年３万人ほどの人で賑わう。





当日の会場の様子

なお、川尻校区の町内自治会は１から15の地区で組織されている。川尻精霊流し花火大会などの祭事の際、各自治会長が集まって実行委員会を組織し、準備などについては町内ごとに準備を進める。また、祭事などに町内単位で参加する場合には、旧地名（昭和初期まで用いられていた字名（あざな））で参加することが多く、地域でも日常的に旧地名が用いられている。



川尻町旧地名　（川尻町図〔古地図〕熊本県立図書館蔵より）

イ　精霊流しの準備

a　万灯籠（まんどうろう）

以前は各町内で用意をしていたが、現在は実行委員会を中心に、当日の２ヶ月ほど前から準備を始める。川尻小学校体育館に集まり、土台となるダンボールを正方形に切り、当日の一週間前から油つけ（玉状にした綿に油を染み込ませる）を行う。当日は、油の染み込んだ綿を土台に乗せ火をつけ川に浮かべる。近年は約 2,000 個の万灯籠を準備する。



綿玉の準備（油つけ）



万灯籠が流れる様子

■各町内の精霊舟

50 年ほど前までは、15 ある町内のほとんどで数人が乗ることが出来る船を準備していたが、現在ではそういった大型の舟を出すのはいくつかの町内のみとなった。

大型の舟を出す場合、1ヶ月ほど前から製作に取り掛かる。大きさは長さ 3.6ｍ、幅 2.0ｍ、高さ 3.0ｍほどで、各町内とも特に決まった意匠はなく、前年の材料などを再利用するなどして製作する。



製作途中の大渡町の精霊舟



当日の準備の様子

精霊流し当日の朝、初盆を迎える方のお名前を書いた紙を舟本体に貼り付け、各種の飾り付けを行う。その後、飾り付けを行ったものを船体に乗せる。戦前は人が泳いで精霊舟を押していたが、現在は船外機を取り付け、会場となる加勢川の、新町橋上流付近を周回する。



新町橋付近を周回する精霊船

■精霊舟の一般販売

各町内で製作する精霊舟とは別に、小型の精霊舟の一般販売が行われている。精霊舟を出す受付は１ヶ月ほど前から始まる。初盆を迎える家庭は、以前は各家庭で手作りで舟を製作していたが、現在は販売される精霊舟を購入している。

精霊舟はサイズの違い等によって5,000 円から 15,000 円で販売されており、川尻地区の方だけでなく、市内外の多くの方が参加する。この販売による売り上げは精霊流し・花火大会の運営費に充てられる。



精霊舟の販売・受付所



精霊舟

ウ　当日の行程と様子

ａ　並建雅楽保存会

午後６時になると、並建雅楽保存会の方々が舟に乗り、雅楽の調べとともに会場へと向かう。その後、会場中央付近の桟橋から本部のテントへと入ると、改めて雅楽の演奏を行う。



並建雅楽保存会の雅楽演奏の様子

ｂ　読経

雅楽の演奏が終わると、曹洞宗大慈寺（熊本市南区野田）の住職による読経が行われる。

なお、大慈寺は13世紀に創建され、一時は曹洞宗の九州本山であった寺院である。火災などにより衰退と再興を繰り返しながら現在まで残る。重要文化財「梵鐘」など多くの文化財を所有する。



読経の様子

ｃ　精霊流し

読経が始まると同時に精霊流しが始まる。上流から多くの万灯籠とともに一般の精霊舟や各町内の精霊舟が流される。




精霊舟の様子

ｄ　花火

精霊流しが佳境に入るころ、打ち上げ花火が開始される。



打ち上げ花火の様子

精霊流しとともに行われる花火についても始期は明らかでない。花火の打ち上げ場所は大正末期までは正中島（しょうちゅうじま）河原で、河川改修によって御船手堤防、昭和30年代には交通渋滞を避けるため野田堤防へと、徐々に上流に移り、対岸に観覧席も設けられることになった。

『川尻町史』（昭和10年（1935）10月１日発行）では、精霊流しの舟が流れ、同時に花火が上がる様子が、「飛弾空に炸裂すれば、精彩巧緻（せいさいこうち）を誇る仕掛花火、紅玉、青玉の乱れ飛ぶ様は、到底筆舌尽（ひっぜつつく）すところに非ず、壮観に魅せられた恍惚境（こうこつきょう）にひたらしめて遺憾なし」と表現されている。

周辺に高い建物がほとんどないことから、瑞鷹関係建造物などの歴史的建造物越しに観覧することが出来る。特に、静かに流れる精霊舟と、その背景で打ち上げられる花火とを同時に見ることが出来る場所として、史跡熊本藩川尻米蔵跡・船着場跡は絶好の観覧場所である。




船着場跡からみる花火の様子





船着場跡から見る精霊流しの様子



歴史的建造物越しに見る花火の様子（吉村邸）

エ　片付け

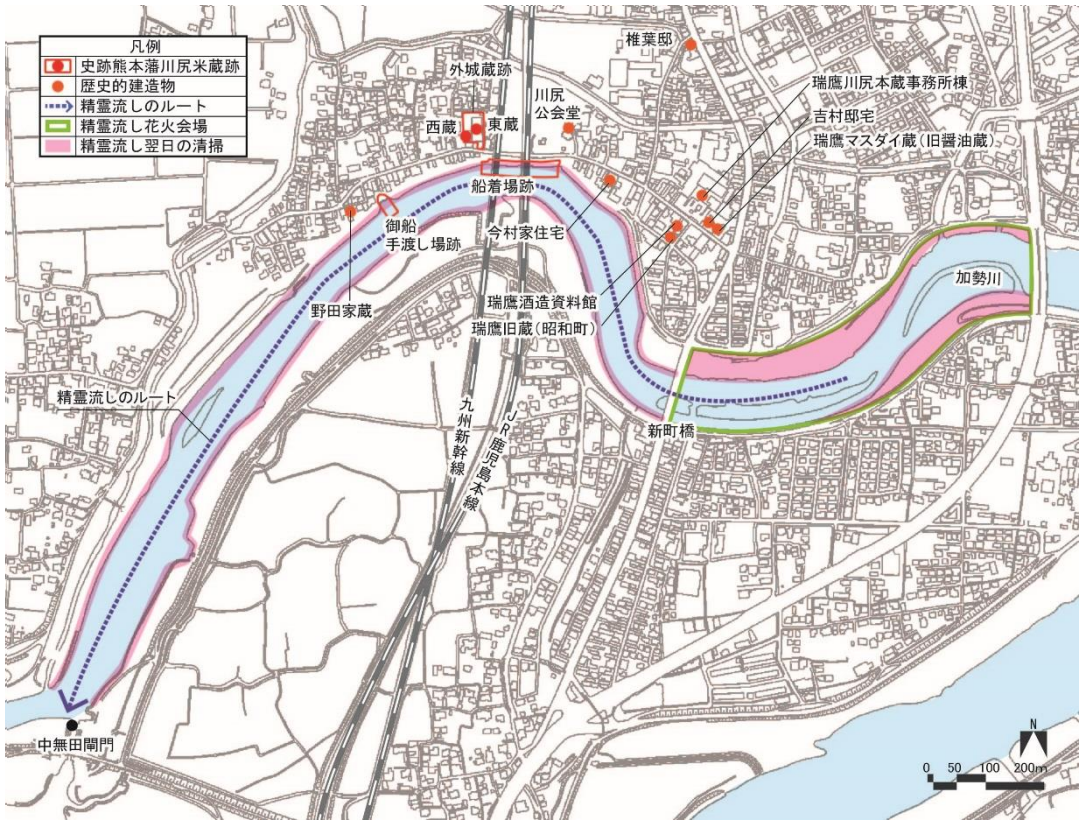
精霊流しの翌日16日は早朝６時から片付け（会場および河川の清掃、精霊舟・灯籠等の回収、交通標識等の回収）を行う。地域の多くの方々とともに、地元中学校も参加する。片付けは、精霊舟の回収地点である中無田閘門から船で上流へとさかのぼりながら、御船手渡し場跡など川の流れの滞留しやすい川岸に残された精霊舟や灯籠を拾い集める。また、子供たちは花火大会の会場となった河川敷を中心に清掃を行う。正午前には片付けが終了し、川尻精霊流し・花火大会のすべての行程が終わる。



御船手渡し場跡での片付けの様子



河川敷での片付けの様子



精霊流しの範囲

②河尻神宮秋季大祭

ア　河尻神宮秋季大祭の概要

河尻神宮では、春と秋の年２回例祭が行われる。春の大祭は、例年４月17日から19日にかけて行われ、秋の大祭は、天下泰平（てんかたいへい）・五穀豊穣（ごこくほうじょう）・万民安穏（ばんみんあんのん）を祈願する。河尻神宮に伝わるところによると、創建時（建久８年（1197））にはその原型があったと考えられるが、一時河尻神宮が弱体化したあと、加藤清正により現在地に遷宮されてからは、御神幸（ごしんこう）（神輿・傘鉾（かさほこ））・流鏑馬（やぶさめ）・飾り馬・下がり馬・風流（ふりゅう）舞式（まい）・獅子舞・能楽・相撲などが奉納されてきた。明治の廃藩置県以後、氏子が14組に分かれて年行司を輪番（りんばん）で務め、古来の形式をほとんど変えることなく継承されている。

秋季大祭の日程は、近年は祭りの目玉となっているさがり馬や流鏑馬式を10月中旬以降の日曜日の開催としていることから、流動的になっている。ここでは、平成30年度（2018）の日程を記載するが、例年下記のような日程で開催されている。

【平成 30 年河尻神宮秋季大祭日程】　※下線は平成 30 年未実施

10 月 16 日（火）　能楽奉納
10 月 18 日（木）　献幣祭（けんぺいさい）・御夜神楽（ごやかぐら）
10 月 19 日（金）　飾馬飾卸（かざりうまかざりおろし）・さがり馬
10 月 20 日（土）　提灯行列（ちょうちん）・御夜詣（ごやまい）り
10 月 21 日（日）　御当日祭（ごとうじつさい）・飾馬朝詣（あさまいり）・さがり馬・風流舞式・獅子舞・鉾・子供みこし・飾馬夕詣（ゆうまいり）・流鏑馬式



年行司による飾馬朝詣時の境内

イ　年行司

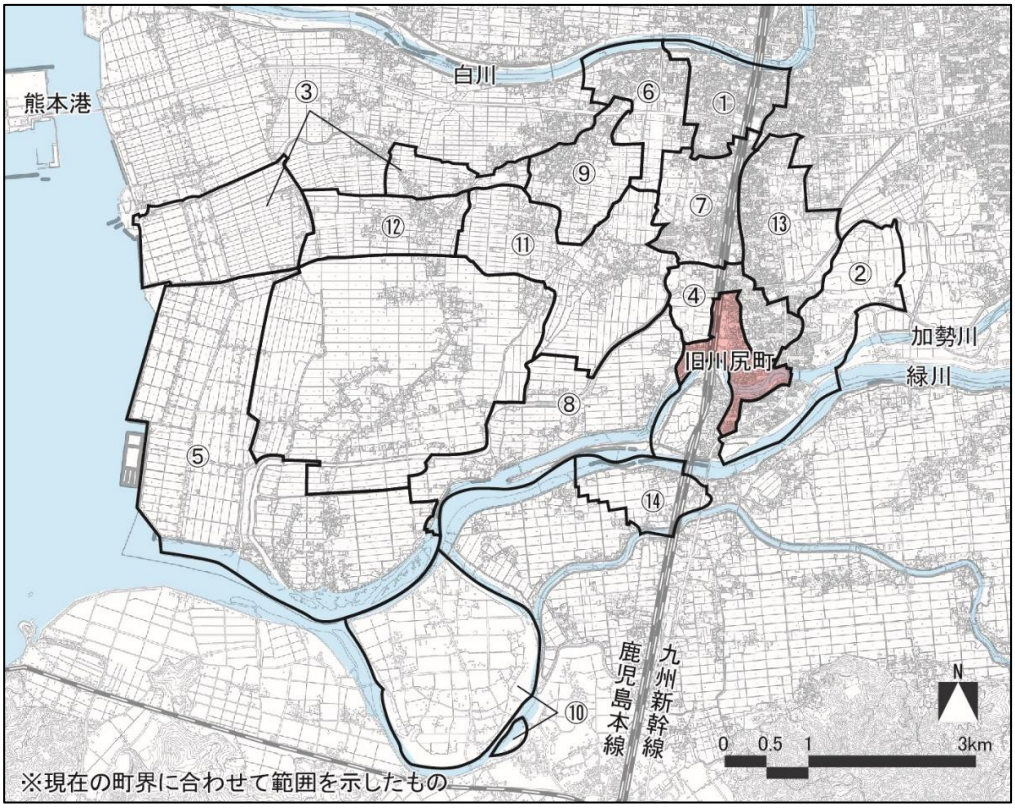
明治の廃藩置県以後、旧川尻町が神輿・山車・風流舞式・獅子舞などを奉納し、河尻神宮秋季大祭の主要な行事である飾馬の奉納・流鏑馬式・提灯行列などは氏子地区の輪番で行われている。氏子地区は14組に分かれており、14年に１回の当番を年行司と呼ぶ。平成30年（2018）の年行司は富合小岩瀬で、以降の年行事を務める順は下記のとおりである。



年行司

1.島・薄場・上ノ郷、2.元三・野田、3.甲乙畠口・浜口、4.八幡、
5.川口・海路口学料、6.土河原・荒尾・野口、7.白藤・合志・刈草・鳶、
8.中無田・美登里、9.八分字正保・十三、10.宇土走潟、11.上下護藤・
会富、12.並建・白石、13.日吉五町内・南高江、14.富合小岩瀬

なお、旧川尻町は各町内で参加しており、鉾や神輿の奉納を行う町内もある。参加の際には旧地名で参加する（大渡町や外城町など）。



年行司の氏子地区

ウ　河尻神宮による神事

a　献幣祭

献幣使が神前に祝詞とともに幣を奉じる行事で、お宮にとっては最も重要な神事とされる。河尻神宮では古来のしきたりどおりに帛を奉じる。



献幣祭

河尻神宮はかつて県社であったことから、熊本県から献幣使を迎えていたが、戦後は宗教法人である神社本庁から献幣使を迎えている。

献幣祭のあとには直会と言われる会食があり、神事の延長とされている。

b　御当日祭（おごとうじつさい）

宮司や年行司などが参加し、祭礼の無事を祈願する。



御当日祭

エ　年行司による奉納神事

a　飾馬朝詣・夕詣

年行司から奉納される馬のうち、１頭は神馬として榊（さかき）と御幣（ごへい）を背につける。飾馬の奉納は、飾卸、朝詣・夕詣の３回行われる。



地区の神社から出発する様子

飾馬の奉納は、以前は各区の集合場所から行列をなして河尻神宮へと奉納していた。しかし、近年は交通事情などから、一旦各区の集合場所に集まったあと、馬は専用の車で、高齢者などはマイクロバスなどを使って河尻神宮の近くまで移動し、そこから行列をはじめ、神輿や勢子の一部は各区の集合場所から河尻神宮まで行列をはじめる。

平成30年（2018）の年行司であった富合小岩瀬の場合、一度区内にある神社に参加者全員が集合し、その後、河尻神宮から２キロほど南にある歯科の駐車場に再集合し、そこから飾馬の行列をはじめた。

お参りでは、神前でラッパ『国の鎮め』譜の吹奏とともにお祓いを受け、突撃譜や進軍譜のラッパを合図に神殿の回りを３周する（宮廻り）。



朝詣



宮廻り

b　さがり馬

疾走する馬にぶら下がって参道を駆け抜けるという、県内でも珍しい、勇壮な行事である。年行司から奉納される馬を使用し、参道を神前に向かって走る。飾卸と朝詣・夕詣後の３回にわたって奉納される。




さがり馬

c　流鏑馬式

河尻神宮の流鏑馬式は大祭のなかでも重要な神事で、かつて行われていたものが天和年間（1681年～1684年）に再興されたと伝えられる。年行司の地区からその年の射手が２人選ばれ、ホンヤスとスケヤスと呼ばれる。また甲冑武者をツームシと呼ぶ。的は代々宇土市（熊本市の南側に隣接する）走潟町で田代・小山・芥川の三家の座から奉納することになっている。

射手は神前でのお祓いのあと、宮司とともに御神酒を三献、芋の塩炊きを一口ずつ食べる。これが直会の儀である。

直会のあと、射手に宮司から弓と矢が手渡され、射手は土を踏まないように数人に担がれ、拝殿前でお祓いを受けた馬のところまで運ばれる。

ホンヤスによって、「天中の儀」（馬首を東へ向け、弓に矢をつがえて天を射る型）、「地久の儀」（地面を射る型）が行われたあと、馬場をツームシが先導して勢子たちが行進する。

流鏑馬に先立ち、ホンヤスが片手に梵天を持ち、両手を手綱から離して馬場を祓い清めながら駆け抜ける。

流鏑馬はホンヤスが１回、スケヤスが２回、馬場を駆け抜けながら３個の的を次々に射る。当たった的は矢を付けたまま神前へ運ばれ、的中・不的中で祈願の内容を占われて流鏑馬式が終了する。

古式に則った神事であり、例大祭のなかで非常に重要な神事であるとともに、さがり馬とともに最も盛り上がりを見せる呼び物となっている。



奉納された的



流鏑馬

ｄ　提灯行列

提灯行列の奉納も、飾馬の奉納と同様、河尻神宮の近くから行列を行う。御当日祭の前日の夜は御夜（ごや）と呼ばれ、前夜祭にあたる特別な夜とされている。年行司は前日の飾卸しに引き続き、提灯行列の奉納を行う。提灯を手に行列を組み、神前でお祓いのあと、馬の詣りと同様に、囃子の太鼓や掛け声に合わせて境内を３周する。このあと、旧川尻町の７町内（外城町）が同様の行列を行うが、こちらは「御夜詣り」と呼ばれる。



小岩瀬区の提灯行列（お祓い）



境内を廻る様子

オ　旧川尻町による奉納

ａ　獅子舞

■由来と現況

獅子舞の奉納は旧川尻町の大渡町（４町内）が行う。天明８年（1788）、大渡町の徳左衛門・新助が、材木下ろしの仕事に難渋し、氏神である河尻神宮に無事を祈願するため、獅子舞を奉納したのが始まりとされる。その後、一時途絶えたものの寛政７年（1795）に再興し、以来毎年奉納を続けている。



江戸時代から使用されている獅子頭
（虫干しの様子）

また、昭和 46 年（1971）には舞手不足から奉納が困難となったため、大渡町内の有志により大渡獅子保存会を発足した。

昭和 48 年（1973）には子獅子一対二組を新たに作成し、小学生を対象とした育成に取り組んでいる。なお、獅子頭は、江戸時代から使用されている３頭を含み、現在９頭所有している。

■宮座

毎年宮座となる家を話し合いで決める。10 月１日には、宮座となった家と町の四隅、中央に各１本の提灯を置き、例大祭の日まで毎日火を灯す。

また、宮座では、この日から床の間に河尻神宮の掛け軸を３本掲げ、真鯛２匹・榊・塩・洗米・御神酒・御幣・しめ縄・幣をお供えする。



宮座の提灯

■獅子舞の稽古

10 月１日（現在はその前後の都合の良い日）から毎日公民館で行う。例大祭の前日には舞い納めとして町内で披露を行い、獅子頭九頭と牡丹の花を宮座の床の間の前に安置する。



宮座の床の間に安置された獅子頭



笛の練習を行う子供たちの様子



獅子舞の稽古の様子

■大祭当日

宮座に集まり、床の間に掲げてある掛け軸に奉納の無事を祈願し、山車に牡丹の花、獅子を乗せて準備が整う。その後、尾頭付きのイリコと御神酒をいただき、出発する。子供たちを中心に山車の綱を引き、笛の囃子で太鼓を打ちながら町内を１周し、河尻神宮へ向かう。



宮座で奉納の無事を祈願する



宮座から出発する様子



椎葉邸を背景に山車が通る



河尻神宮に到着

■お祓い・獅子舞奉納

神社到着後、拝殿内で獅子・牡丹の花・舞い方がお祓いを受ける。その後、笛・太鼓の囃子に合わせて親獅子４頭が社前で舞い、拝殿の中に舞い込んだあと、境内を回る。これを３回繰り返し、舞台へと向かう（宮廻り）。

拝殿前にござを広げて準備した舞台に戻ると同時に、子獅子の「一匹舞（本舞）」が始まる。次に親獅子の「花噛み舞（４匹）」を舞う。この舞には「荒獅子舞（狂い獅子ともいう）」「腰乗せ舞」「肩乗せ舞」が含まれる。なお、以前は「肩乗せ舞」は４頭で舞っていたが、高齢化による舞い手の体力不足により、現在は２頭で舞っている。



お祓い



宮廻り





獅子舞の様子

■奉納後の帰途

奉納後は、川尻町の家々に舞い込みながら大渡町へと帰る。大渡町でも各家庭にお礼として舞い込む。

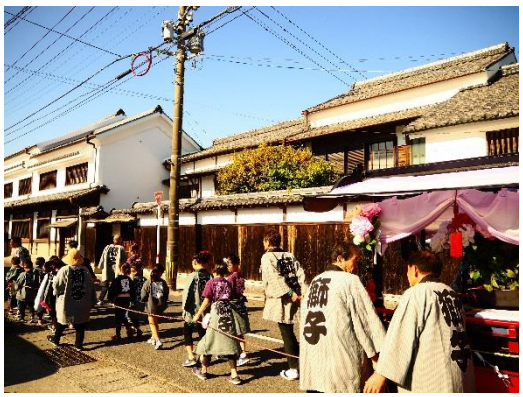
その日の夜には宮座の宴席を設け、翌年の宮座を決めるくじ引きを行う。一の座・二の座・三の座を決めるが、ほとんどの場合一の座が座を受ける。宴席後に引継が行われ、奉納行事が終了する。




道中の家々で舞を披露する



無病息災を祈願して頭を噛む



吉村邸前を行列が通る

b　御夜詣り

旧川尻町の７町内（外城町）では年行事が行う提灯行列の際に、御夜詣りを行う。以前は各町内で行列を組んで御夜詣りを行っていたが、近年は７町内のみとなっている。７町内の御夜詣りは、午後６時に加勢川の河川敷に集合すると、提灯などを取り付けた神輿をトラックの荷台に設置するなどの準備を行う。町内の古老によると、30年ほど前まではトラックを使わず、子供たちだけで神輿を担いでいたとのことであった。

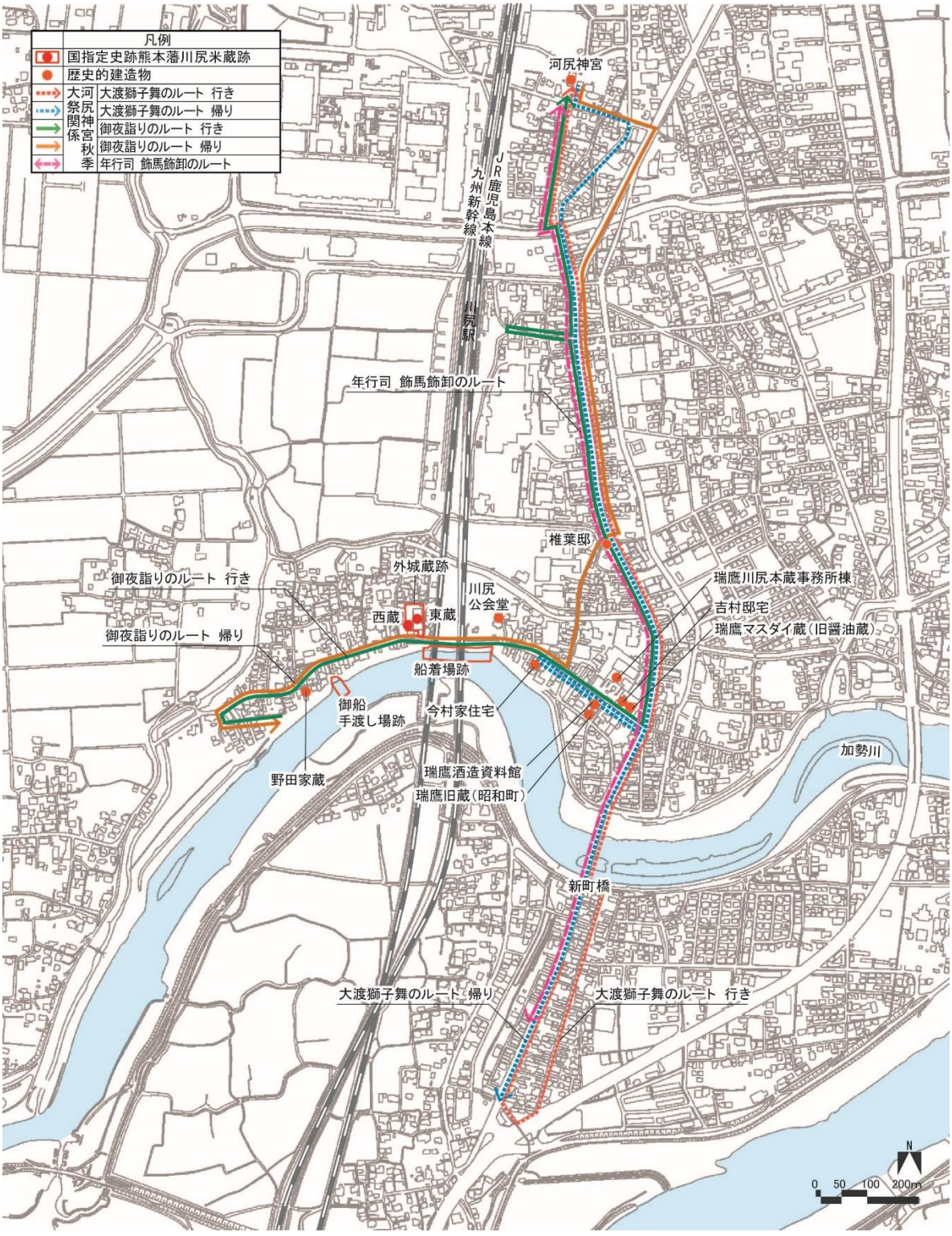
午後７時ごろに出発し、河尻神宮へと約１時間30分の行列を行う。道中、神輿の上には子供たちが乗り、マイクを使って「やってきました７町内」と威勢のいい掛け声をかけ続ける。行列は町内を１周し、その後野田家蔵や外城東蔵・西蔵、川尻公会堂、瑞鷹川尻本蔵事務所棟などの瑞鷹関係建造物など歴史的建造物が数多く残る町筋を通過し、椎葉邸などが建ち並ぶ川尻を縦断する県道（江戸期の岡町すじ）を北上する。途中、JR川尻駅前の居酒屋などから御祝儀を受け取りながら河尻神宮の参道を通り境内へと入る。境内では年行司の提灯行列と同様、囃子の太鼓や掛け声に合わせて境内を３周する。

帰途は参道を通らず、境内南の鳥居を出ると東に向かい県道を南に下る。

途中の交差点から西に折れ、川尻小学校の前などを通る小路町すじから行きと同じルートを戻る。最初の集合場所である加勢川の河川敷に戻るころには午後10時を過ぎており、そこで解散となる。



道中の様子



河尻神宮秋季大祭における奉納神事等のルート

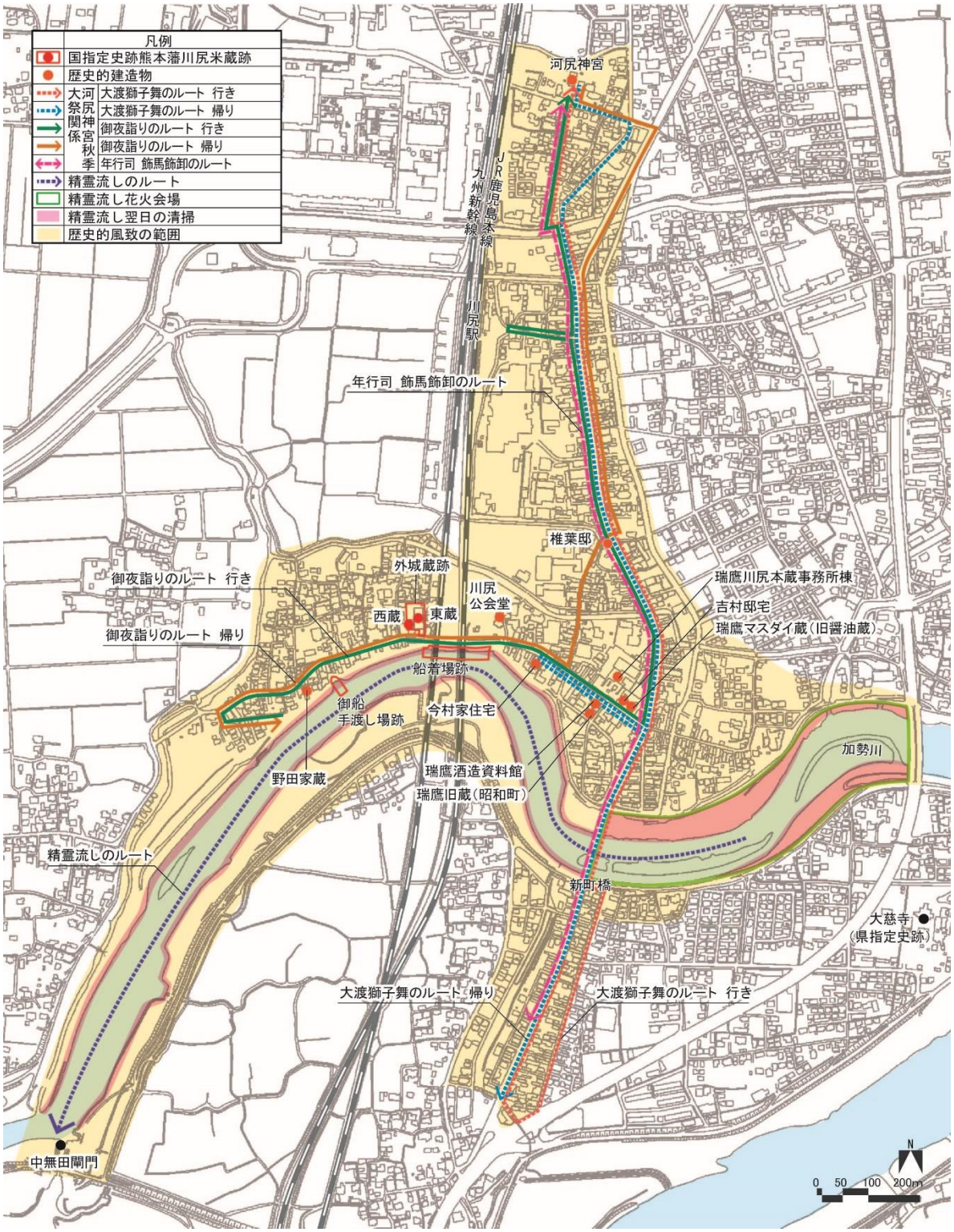
（４）まとめ

川尻は元々港湾都市として栄えた地域である。舟運の発達により、人・物の集積地となり、江戸時代には藩の米蔵が置かれた。

この時代から熊本の三大祭りのひとつと言われている河尻神宮秋季大祭では、氏子の輪番による飾馬やさがり馬の奉納、大渡町の獅子舞、本田町の鉾など、往時からのしきたりを色濃く残す神事が江戸・明治期からの建造物や町筋を背景に執り行われている。

また、同時期に始まったとされる精霊流しでは、読経や雅楽の調べのなか、町内ごとに製作された精霊舟や初盆を迎えた家庭の精霊舟が無数の万灯籠とともに静かに流れるとともに迫力のある花火があがり、その様子を国指定の史跡熊本藩川尻米蔵跡（船着場跡）や周辺の多くの歴史的建造物越しに眺めることが出来る。

明治初期になると交通網の変化により港湾都市としての機能が徐々に失われていったものの、江戸時代の町割とともに江戸・明治期の建造物が残されており、また、河尻神宮秋季大祭や精霊流しなど古来の形式を色濃く残す伝統行事が受け継がれており、地区特有の歴史的風致を形成している。



港町の祭礼等にみる歴史的風致の範囲

［コラム］　河尻神宮秋季大祭で行われていた奉納行事

○風流舞式

祭事に行う一種の舞楽である。河尻神宮秋季大祭が始まったころから行われていたとされるが『肥後川尻町史』（昭和10年（1935））に江戸時代の衣装や歌詞などが詳しく書かれている。

河尻神宮の風流舞式は新町の染物店染林堂の原田家が代々太夫を務めており、古式に則った形式を伝えている。

その様子は、稚児のうち１人は神童となり赤熊（しゃぐま）に直垂姿で帯刀し、小太鼓を胸に下げるという出で立ちで、神童以外の稚児たちは裃姿である。当日は太夫の先導で、神童・稚児・世話役・鉾の順に行列を組んでお宮に向かう。お宮では、神官によるお祓いや祝詞のあと、太夫が「拍子言」を唱え、稚児たちが「歌口」を謡う。神童はこの歌に合わせて胸にかけた太鼓を叩きながら舞うといったものである。



風流舞式の様子（川尻町史より）

秋季大祭が行われるようになった当初からあるとされるが、近年は奉納が行われておらず、伝統芸能の継承に対する支援が望まれている。

○町鉾の奉納

鉾の奉納はかつて川尻の各町内から行われており、本田町（明治32年製）、正中島町（大正７年製）・横町（寛政６年製）・新町の物が現存しているものの、戦時中の金属供出等により完全な形ではない。以前は各町内で保管されていたが、現在正中島町の鉾などは河尻神宮の境内にある保管庫に納められている。

鉾の奉納も若宮社御祭禮記に記述があり、少なくともそのころから続けられてきたものであるが、高齢化による担い手不足などの問題から近年奉納が行われておらず、継承に対する支援が望まれている。



奉納の様子（川尻町史より）

［コラム］　熊本の名刹　大慈寺

【略史】

大慈寺は弘安５年（1282）に順徳天皇（一説には後鳥羽天皇）の第３皇子で、道元に師事した寒巌義尹によって創建された、県内最古で最大の曹洞宗寺院である。今も残る参道は川尻の町と大慈寺を繋いでいる。かつての大慈寺は、在地領主である河尻氏の庇護のもと栄え、末寺を多く配し、関連する寺社を含めると広大な寺域を誇っていた。度重なる自然災害や戦禍に遭うも再興してきたが、15世紀の最大の庇護者であった河尻氏が衰退、天文9年(1540)の戦災から天文15年(1546)に再興したものの以降の庇護者に恵まれず寺の衰退がはじまり、江戸時代にはわずかに寺領を持つにすぎなくなった。さらに明和８年（1771）には火災により多くの建物が焼失し、明治初期には廃仏毀釈の影響で荒廃した。その後長い時間をかけて境内の整備が進んだが、平成28年（2016）熊本地震により、寺内の多くの建物、文化財が被災した。



寒巌義尹自賛像
（重要文化財紙本墨書寒巌義尹文書より）

【大梁山】

大慈寺開祖の寒巌義尹は勧進聖的な面が強く、多くの土木事業を手掛けている。義尹の手がけた大慈寺や宇土如来寺の伽藍造成に加え、熊本市南区の銭塘地区の開拓などがあるが、その最たるものが、当時は白川が合流しており、九州一の難所と呼ばれた緑川に大渡橋を架設したことである。大渡橋の架設により、人々は危険な船に乗らずとも往来できるようになり、元寇の際には南九州の御家人たちも利用したものと考えられる。大慈寺の山号である大梁山は大渡橋を架橋したことに由来している。



地震被害の残る大慈寺山門(1720 年建築)

【大慈寺の文化財】

大慈寺には「梵鐘（ぼんしょう）」「紙本墨書寒巌義尹文書（しほんぼくしょ）」の２点の重要文化財と７点の熊本県指定重要文化財があり、大慈寺境内も熊本県指定史跡に指定されている。鎌倉時代のものと考えられる石塔の中には瀬戸内産と思われる花崗岩が利用されているものもあり、船を用いて瀬戸内地域からもたらされたと考えられ、港町として栄えていた川尻地域を象徴する文化財といえる。

平成28年（2016）熊本地震では本尊である県指定重要文化財木造釈迦如来坐像をはじめ、梵鐘や多くの石塔、江戸時代の建造物などの多くの文化財が被災した。重要文化財の梵鐘は落下し破損したが、平成29年度（2017）に修理を終え、地震前と変わらぬ響きを奏でている。石塔類も平成30年度（2018）までに復旧したが、本尊の木造釈迦如来坐像は頭部が転落し破損するなど被害が大きく、その復旧は令和４年（2022）以降になる見通しである。



被災した本尊
（県指定重要文化財木造釈迦如来坐像
及び両脇侍立像）



復旧を終えた重要文化財梵鐘



花崗岩製の石塔
（県指定重要文化財大慈寺の層塔（無銘））